

議案第10号

茂原市社会教育委員の委嘱について

茂原市教育委員会は、茂原市社会教育委員設置条例（昭和47年茂原市条例第65号）第1条、第2条及び第3条の規定に基づき、茂原市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

令和4年3月22日提出

茂原市教育長 内田達也

| 氏名    | 選出区分（所属等） | 備考 |
|-------|-----------|----|
| 中田文昭  | 学識経験者     | 再任 |
| 河野通貞  | 学識経験者     | 再任 |
| 船木易子  | 学識経験者     | 再任 |
| 鈴木守   | 学識経験者     | 再任 |
| 山本珠代  | 家庭教育関係者   | 再任 |
| 岩瀬裕子  | 学識経験者     | 新任 |
| 笹沼美恵子 | 学識経験者     | 新任 |
| 岡澤恵美子 | 社会教育関係者   | 新任 |

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

提案理由 委員の任期満了に伴い、委嘱するものです。